

相模川流域別下水道整備総合計画基本方針策定について

策定の経緯

- ・ 平成22年に環境省が相模・津久井湖の水域類型を河川から湖沼への変更を行ったことにより、両湖について従来設定されていなかった COD、T-N、T-P の項目について新たに水質環境基準が設定された。
- ・ 平成23年時点では、相模湖・津久井湖のT-N、T-Pの環境基準は達成しておらず、両湖の環境基準達成のためには、神奈川県、山梨県の流総計画の見直しが必要不可欠であることから、基本方針(両県の目標汚濁負荷量の配分)の策定のため、平成24年に「相模川流域別下水道整備総合計画基本方針検討委員会」を設置し、検討に着手した。
- ・ 「相模川流域別下水道整備総合計画基本方針検討委員会」では、約2年間にわたって調査・検討を行い、平成26年3月26日に「相模川流域の目標汚濁負荷量に関する基本方針」を合意事項としてとりまとめたものである。

検討概要

- ・ 汚濁負荷量の定量化においては、神奈川県・山梨県のアンケートを基に、フレームや原単位を設定し、定量化を行った。
- ・ 相模川流域の汚濁負荷量は、自然由来を含む面源負荷量の割合が極めて高いことから、できる限り現地での観測データを検討に用いるほか現地調査を実施するなど、面源負荷量の定量化における精度向上を図った。
- ・ また、貯水池における汚濁メカニズムの把握のため、相模湖において低次生態系モデルを組み込んだ鉛直二次元モデルを構築し、T-N、T-Pだけでなく、クロロフィル a や DO などの水質汚濁解析も行った。
- ・ 目標汚濁負荷量とその県間配分については、山梨県・神奈川県にまたがる水域として、相模川本川のBOD、相模湖・津久井湖のCOD、T-N、T-Pについて検討を行うとともに、各県の流総計画の策定に向け、下水道整備における水質保全に関する目標について検討を行った。
- ・ また、現時点で相模湖・津久井湖で環境基準を達成に向けた具体的な達成方策を想定することは極めて困難であるため、流域の関係者が一体となった水質改善の取り組みに向けて、段階的な水質改善目標について検討を行った。

「相模川流域の目標汚濁負荷量に関する基本方針」のポイント

1. 県別目標汚濁負荷量

- ・ 相模川本川のBOD、相模湖・津久井湖のCODは、環境基準を達成していることから、現況排出負荷量を目標汚濁負荷量として整理した。
- ・ 相模湖・津久井湖のT-N, T-Pは、将来において環境基準を達成するための排出負荷量を目標汚濁負荷量として整理した。

2. 相模湖・津久井湖におけるT-N, T-Pの環境基準達成のための対策について

- ・ 相模湖・津久井湖におけるT-N, T-Pの環境基準を達成するためには、下水道管理者以外の者が行う追加対策が必要なことを明示した。
- ・ また、相模湖・津久井湖におけるT-N, T-Pの環境基準達成のためには、引き続き、両県において相互に連携協力し、一体的に水質改善に取り組んでいくことを明示した。

3. 下水道整備の水質保全に関する目標について

- ・ 環境基準の達成に向けた取り組みのうち、下水道整備としての目標を整理した。
- ・ 相模川本川の水質保全に関する目標は、現況で環境基準を達成していることから、各処理場における現行の計画処理水質を踏襲することとした。
- ・ 相模湖・津久井湖の水質保全に関する目標は、貯水池の流入負荷量(年間を通じての総量)削減の観点から、水質改善目標を年間平均値で設定することとし、法律等で規定されている水質を基に換算係数を用いて算定した。
- ・ さらに、下水道としては相模湖・津久井湖上流の2つの処理場をあわせた流入負荷量の削減を目標とすればよいことから、水質改善目標については2つの処理場の平均値で設定することとした。